

令和6年1月臨時会

令和6年1月29日

市長説明要旨

【日程第3】

今臨時会で御審議いただきます案件は、条例の改正案及び補正予算案の2件であります。提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、このたびの令和6年能登半島地震で犠牲となられた方々に対しまして、男鹿市民を代表し謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、被災者の救済と被災地の復興支援のためにご尽力されている全ての方々に対し深く敬意を表します。

このたびの地震に関する本市の状況について申し上げます。

本市では震度3の揺れが観測され、津波注意報が発表されたことから、速やかに災害対策警戒部を設置し、男鹿市全域を対象とした津波避難指示を発令しました。発令に伴い、17か所に避難所を開設し、21世帯42人の方が避難されましたが、幸い本市での人的被害や住家被害等はありませんでした。

被災地に対する支援につきましては、まず災害物資の支援として、来訪神行事や北前船、ジオパークを通じて交流している石川県輪島市からの要請を受け、今月19日、アルファ米等の保存食2,000食、ゴミ袋80,000枚を提供しております。また、人的支援としましては、総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づき、本県が新潟市の対口支援団体に決定されたことを受け、今月23日から6日間、家屋被害認定調査業務のため職員2名を派遣しております。

さらに、公益社団法人日本水道協会を通じて、被災地における応急給水の要請があり、秋田県支部のうち本市を含めた7つの事業者が、1月31日以降、石川県珠洲市及び七尾市において活動することとしており、本市では2月26日から5日間、給水車と企業局職員の派遣を予定しているほか、B&G財団からは機材の貸し出しについて打診があり、今後、正式な要請があった場合、速やかに対応してまいりたいと考えております。

今回の被災地である石川県能登地方は、地理的にも社会経済的にも、本市と極めて似通った状況にあります。今後、県では、男鹿半島地域における災害発生に備え、行政、関係機関、学識経験者からなる検討委員会を設置することとしており、市としましても、この検討会への参画等を通じて、市の防災・減災対策の検証・見直しを進めてまいります。

市民の皆様におかれましては、非常時の備えや避難の重要性について、改めて認識を深めていただきますようお願いいたします。

次に、令和5年の観光入込の状況についてであります。

昨年1年間の入込客数を令和4年と比較しますと、日帰りが約213万8,000人で7.2パーセントの増となった一方、宿泊は約8万4,000人で3.6パーセントの減となっております。

これは、昨年5月に新型コロナの感染症の位置づけが5類に移行したことから、各種イベント等が通常どおりに開催され人流が回復したことや、観光プレミアムパスポートなどの施策により需要が喚起さ

れた一方、宿泊に関しては、7月の大雨災害により、7月から9月の書き入れ時のキャンセル等が大きく影響したものと分析しております。

また、インバウンドにつきましては、コロナ対策の緩和や昨年12月からの秋田・台湾チャーター便の就航などにより、入込客数が1万555人となり、コロナ禍前の令和元年と比較しても24パーセントの増となっております。

こうした観光をめぐる活発な動きを的確に捉え、先に国から採択された「観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の実施等を通じて、関連団体と一体となって観光地男鹿のさらなる魅力アップや情報発信を充実させることで、国内外の入込客を確保できるよう努めてまいります。

次に、株式会社木下グループとの包括連携協定の締結及び同社によるホテルの建設計画について申し上げます。

木下グループは、住宅事業、医療・福祉事業、エンターテインメント事業など、多岐にわたる事業を全国で展開している「総合生活企業」で、令和4年1月の男鹿市民文化会館へのPCR検査センターの開設を機に、本市との連携が生まれました。

以来、トップ同士の信頼関係を築きながら、私から同社に対し、男鹿の魅力や将来の可能性を地道にアピールし、トップセールスを行ってきたところであります。

このたび、これに応える形で、観光や産業の振興、芸術文化及びスポーツの振興など5つの分野に関する包括連携協定を締結するとともに、協定に基づく第一弾の取組として、同社より、ホテルの建設計

画が公表されたものであり、今月 19 日、秋田県庁において締結式を行ったところであります。

現時点で、建設予定地は本市が所有している NTT 男鹿ビル隣接地、施設規模は地上 7 階建て、客室数は 150 から 160 室程度、着工は本年秋頃、開業は令和 8 年 3 月と計画されており、建設予定地の有償譲渡に向けて、今後手続を進めていくこととしております。

本市では、本年 4 月の総合訓練センターの開所をはじめ、今後、秋田県沖で洋上風力発電事業に関連した動きがさらに活発になることが見込まれるほか、インバウンドを含めた観光の回復など、宿泊需要の拡大が期待されるところであります。

今回の計画は、長年課題となっていたシングル宿泊需要への対応や、大型イベント時の宿泊の取込みにも資するもので、県内でホテル不足が指摘されている中、またとない好機と捉えております。

市といたしましては、早期の確実な立地に向け、商工業振興促進条例による支援など、計画の実現に必要なサポートや調整を進めるとともに、同社の資源やノウハウを提供いただきながら、本市の抱える課題の解決と地域活性化に連携して取り組んでまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、条例案ではありますが、議案第 1 号は、戸籍法の一部改正に伴い、本籍地以外での戸籍謄本等の取得、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行等が可能となることから、これらの事務に係る手数料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、予算案であります。議案第2号の一般会計補正予算は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の一環として交付される重点支援地方交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するための経費のほか、今後の除排雪に要する経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ1億6,778万4,000円を追加するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。